

東京貿易テクノシステム株式会社 行動計画

<目的> 仕事と育児・家庭を両立させることができる働きやすい職場環境をつくることによって、従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため

<計画期間> 2024年5月20日～2029年5月19日までの5年間

<目標と対策>

目標1：男性の子育て目的の休暇の取得促進

(対策) 2024年6月～

男性社員の子育て目的の休暇取得を推進するため、定期的に情宣する

目標2：育児休業に関する規定の整備、労働者の育児休業中における待遇及び育児休業後労働条件に関する事項についての周知

育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

育児休業からの復職後又は子育て中の女性の労働者を対象者とした能力の向上のための取組又はキャリア形成を支援するためのカウンセリング等の取組

(対策) 2024年6月～

対象となる従業員に対し、育児介護休業規程の内容を抜粋し配布するとともに、規程詳細の再確認を促す。また、復職の前後の時点でカウンセリングを実施

目標3：子供を育てる労働者が利用できる措置の実施

(対策) 2024年6月～

所定労働時間の制限、短時間勤務制度の利用を申請制により認める

目標4：年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

(対策) 2024年6月～

年間の有給休暇取得週間を定め、従業員がアクセス可能な場所に掲示し、有給休暇取得促進を情宣する

以上